

# シンポジウム

【コーディネーター】

**無藤 隆**

(お茶の水女子大学教授)

【シンポジスト】

**河野 庸介**

(国立教育政策研究所 教育課程研究センター研究開発部  
教育課程調査官)

**立花 正男**

(国立教育政策研究所 教育課程研究センター研究開発部  
教育課程調査官)

**田村 哲夫**

(渋谷教育学園理事長)

**濱出 君子**

(由岐町立伊座利小学校長)

【進行】 それでは、これより「確かな学力と生きる力をはぐくむ指導」というテーマによるシンポジウムを開始いたします。登壇者をご紹介します。まず、国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部、河野庸介教育課程調査官です。国語を担当しています。

続きまして、国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部、立花正男教育課程調査官です。算数・数学を担当しています。

続きまして、渋谷教育学園田村哲夫理事長です。田村理事長におかれましては、渋谷教育学園幕張中学高等学校、渋谷中学高等学校校長も務めておられます。また、田村理事長は現行の教育課程の基本方針を審議した、平成7年以降の中央教育審議会および教育課程審議会、教育改革国民会議、そしてこの度の学習指導要領一部改定について審議した中央教育審議会、初等中等教育分科会すべてにかかわっておられます。

続きまして、由岐町立伊座利小学校濱出君子校長です。伊座利小学校は、由岐中学校伊座利分校と併設しており、全国から山村留学生を受け入れて、海の体験学習などを推進しています。この度、同校の活動に対し、朝日新聞社が主催する朝日のびのび教育賞が贈られております。

最後に、討論のコーディネーターをお務めいただくお茶の水女子大学無藤隆教授です。無藤教授は、平成10年の学習指導要領改定を審議した教育課程審議会委

員を務めておられるほか、中央教育審議会、初等中等教育分科会、幼児教育部会の副部会長も務めておられます。なお、この部会の部会長は田村理事長でございます。そのほか、無藤先生は文部科学省の協力者会議などの委員も、多数務めておられます。

それでは、これからは無藤先生のコーディネートにより、会の進行をお願いいたします。

【無藤】 それではよろしくお願いたします。16時半までという長い時間でありませけれども、4人の先生方にいろいろなご意見を出していただきたいと思いますが、表題といたしまして、「確かな学力と生きる力をはぐくむ指導」というものをちょうだいして、案を組み立てておりましたが、先ほど猿田先生からもIEA、PISA調査等の国際比較によるわが国の調査結果およびその結果の整理がありました。それに対して、いわゆる教育課程実施状況調査、要するに文科省が行っている学力の調査があるわけですが、その中で、国内でのさまざまな分析に携わった調査官お2人の先生に少し話していただいて、それを受けながら議論を進めたいと思っております。

先ほどのご紹介にもありましたが、田村先生は、中央教育審議会その他で、今回の指導要領その他の改定をリードされてきた方ですので、そういった大きな枠で、今いったいどこに来ているか、どこに行こうとしているかというところを出していただきたいと思っております。

それに対して、濱出校長先生のほうは、まさに現場で日々実践される中で、こういった教育課程の改革その他を受け止めながら活かしていただいていると思いますので、その中央レベルと、まさに地方で具体的になさっている、両方の面をまず出していただきたいと思っております。それを受けながら、実際にどういう指導が可能なのか、どういう指導をすべきなのかというところに話を広げたいと思っております。

特に後半では、昨年10月に指導要領の改定ということが、部分改定が出ておりますけれども、その意味の解説と理解ということも含めながら、進めようと思っております。そして最後に、どのぐらいの時間が残るか分かりませんが、ご質問を会場からぜひお出しいただきたいと思っております。

それでは、先生方にまず、お立場から話していただこうと思っております。お座りの順番ということで、河野先生からお願いします。



【河野】 それでは私からは、小・中学校の教育課程実施状況調査というものの概要、そこにおける小・中の国語科の概要、そしてそれから分かった指導上の課題という3点についてお話いたします。

なお、今から申し上げます小・中学校教育課程実施状況調査というものは、平成13年度に行われたものですが、先月末、高等学校の教育課程実施状況調査の結果がテレビ等で報道されていまして。あれはこの平成13年度に実施しました教育課程実施状況調査の一環として行われたものです。また合わせて今年の1月22日にも実施しております。また、今月の17日にも実施する予定であります。その実施につきましては、さまざまな教育委員会の方々をはじめ、各学校の先生方に本当にご苦労を願っているわけですが、今から申し上げますように、この教育課程実施状況調査は、わが国の教育行政を進めていくうえで非常に重要な資料となっておりますので、改めてご協力をお願いいたします。

さて、13年度の教育課程実施状況調査ですが、お手元の「確かな学力と生きる力をはぐくむ指導」という冊子の3ページを見てください（本文67ページ）。この教育課程実施状況調査の趣旨、それから内容がそこに書いてあります。

(3) を見ますと、小学校5、6年生と中学校1～3学年が示されています。教育課程実施状況調査はこれらの学年を対象にして行ったということです。小学校は国語、社会、算数、理科ペーパーテストの実施時間は、小学校ですから、各45分

です。このほかに、質問紙と申しまして、小学校においては、4教科のそれぞれの内容について、児童にアンケートを取っております。また、すべての教科に共通する内容でもアンケートを取っています。さらには、指導者でいらっしゃる先生方にも、個別にアンケートを取って、その結果を比較いたしました。

中学校においては、国語、社会、数学、理科、英語の5教科を実施しました。時期的に1月と2月に分かれるのは、中学校3年生は入学試験があるため、2月には



なかなか実施しがたいという面がありますので、中学校3年生だけは1月に実施しています。

調査の方法ですが、小学校では、1つの学校について2教科、例えば国語と算数とか、社会と理科とか、もちろんそれと一緒に、先ほど申し上げました質問紙調査を行っています。中学校では、1校について3教科、例えば国語、社会、数学、あるいは社会、数学、理科というふうに、3教科を実施いたしました。

なるべく広い範囲を調査したいということで、例えば国語ですと、1種類の問題ではなくて、ほぼ同じレベルの冊子を3つ作りまして、Aセット、Bセット、Cセットと称して、その3セットで行っています。1つのセットで1万6000人を対象にして行っています。十分に信頼度のある調査結果が得られる、そういった数値であります。全国で小学校は約3500校、中学校約2500校という数になります。小学校の児童数で言いますと20万強、中学校の生徒数で言いますと24万強という、非常に大きな調査であります。

調査の結果ですが、調査を行う時に、先ほど猿田先生の発表にもありましたが、よくできたとかできないとか、あるいは上がった、下がったということを決める数値が問題でありまして、この教育課程実施状況調査におきましては、結果が出る前に、設定通過率という数値を決定しております。調査の結果を判断する目安としての数値です。その結果、この設定通過率よりもよくなかったという教科は、中学校1、2年の理科、中学校3年の英語ということになります。その他の教科は、あらかじめ設定しておいた目安となる数値を上回っていたということです。

また、平成6年度に実施した教育課程実施状況調査と全く同じ問題を13年度も実施しまして、その結果がどうだったか、そういった比較もしております。同一問題の比較と申しますが、その比較において、前回は上回っているのは、小学校6年生の理科、中学校3年生の国語、同じく3年生の英語でした。逆に下回っていたものは、小学校社会の5、6学年、算数の5、6学年、中学校社会の第1、2学年、数学の第1、2学年、理科の第1、2学年、英語第1学年ということでした。

国語の結果につきましては、お手元の資料の4ページと16ページに国語が出ております（本文68、80ページ）。ペーパーテスト調査の概要については、後ほどお読みください。

それから、次の(2)の質問紙調査の結果、この質問紙調査の結果について、5ページの中ごろなんです（本文69ページ）、「2. 今回の調査結果を踏まえた指導上の改善点」というゴシックの上6行ぐらいですが、そこに書いてありますように、質問紙調査の結果で注意を要するのは、指導内容について、教師と児童の



意識の差が見られるということです。多少の意識の差はどこにでもあると思うんですが、特に小学校、中学校を通して、文学的な文章についての指導者と児童生徒の意識の差が顕著であります。簡単に言ってしまいますと、指導者である先生方は、児童生徒は文学的な文章が非常に好きである、内容もよく理解できているというようにとらえているのですが、児童生徒のアンケートの調査から見ると、それほど好きではないという結果が出ています。もう一度子どもたちの実態を、私たちがとらえ直す必要があるだろうということです。

ペーパーテストの結果と、それから意識調査の結果、それらを踏まえますと、大きく申し上げると、小学校では2つの課題があります。1点目は、相手や目的に応じて、自分の考えをきちっと構成立てて伝える。このような能力をさらに伸ばしていくということが1点あります。

もう1点は、もう一度私たちが子どもたちをとらえ直して、授業においては指導上の工夫等をさらに行っていく必要があるだろうということです。

中学校ですが、ペーパーテストの結果も生徒の意識調査も小学校とほぼ同じような傾向が出ています。中学校における指導上の課題としまして、1つは、書くことにおいても、それから話すことにおいても、根拠を挙げて自分の考えを述べなさいと言うと、とたんに実現度が低くなります。根拠を挙げて自分の意見を述べる、おそらくそれは、論理的な表現とか、相手を説得できる力とか、そういったことにつながると思うんですが、根拠と意見、このことにかかわる指導について充実させる必要があるということです。

もう1点は、文章の構成、段落意識です。これは中学校の場合、中学校1年生、2年生、3年生と、同じ問題ではもちろんないんですが、いずれも段落の構成を問う問題を出しましたところ、すべての学年において、設定通過率を下回る結果が出ています。段落構成の意識が弱いということは、書いたり話したりする時に、論理的に、あるいは筋道を立ててそれを進めていくことができないということにつながっていくと思います。根拠と意見、それから段落構成、この2つを、中学校としては今後指導上充実していく必要があるのだ、そのように思っています。

**【無藤】** ありがとうございます。また、その結果のご議論は後に回すとして、続いて立花先生、お願いします。

**【立花】** よろしくお願ひいたします。算数・数学についての結果概要と、それについて、ご説明を申し上げたいと思います。

今、河野調査官からお話があったように、全国の子どもたちを対象に、算数・

数学について調査したわけですが、標本調査ですので、一部の子どもたちを調査して、その子どもたちの結果はこうだったんだろうというように、データを読まないでいただきたいと、まず最初に皆さんにお願いしたいと思います。

一部の子どもたちを調査した結果から、われわれは全国の子どもたち、母集団の子どもたちの結果について、予測しているというか、推測するわけです。今、全国の子どもたちは、こういうようなことで悩んでいる、こういうようなことでつまづいているということ、結果から読み取って、そのことから、われわれはその子どもたちに対して、どのような指導が可能なんだろうかということを考えていこう。今まで通り指導していて、「子どもたちができが悪いな」とかだけで済ませてしまうのではなくて、この実態に対して、われわれはどう関わることができるかということについて、考えていただきたいと思っております。

実施状況調査の結果について、新聞で矢面に立たされるのが、算数・数学です。過去の調査と比較すると、今、河野先生からあったように、算数・数学は多くの問題で、同一問題については通過率が下がっているのです。そのため、学力低下じゃないか、何をやっているんだと言われることもあります。それはなぜなんだろうということについて、分析をした結果について、お話をしたいと思います。

最初に、コマーシャルになってしまうんですが、国立教育政策研究所では、その分析結果について、中学校の全教科5教科、小学校の全教科4教科について、分析報告書としてまとめまして、市販しております。われわれの分析した結果について、詳しくはこの本の中に書いておりますので、書店で買い求めいただき、研究会なんかでご使用していただければ、われわれが作ったかいもあるなと思います。まずコマーシャルを最初にさせていただきました。これからこの報告書に書いたことについて、要点だけをご説明したいと思っております。

小学校の算数についてですけれども、分析委員会で設定した設定通過率、つまり、ここまでは子どもたちにできてほしい、できるだろうという通過率を比較すると、だいたい予想通りのものでした。ただ、問題になったのは、さっき言いましたように、過去との比較をした場合に、通過率が下回る傾向があったということです。過去問以外では、計算の意味理解のところ、三角形や円の面積など、それを求める問題、あるいは意味を問うた問題等で、通過率が下回っている状況が見られた。このことについて、その理由を考えております。

それから、質問紙の調査をやったわけですが、子どもたちは、その質問紙に対しては、「いろいろな考えを発表するのは楽しいですか」とか、「問題を解けた時に、別な考え方を考えようと思えますか」という質問に対して、われわれが思った

よりも、肯定的な反応のほうが多かった。このことから、子どもたちは頑張ろうとしているけれども、頑張れないでいるという実態も見えてきたんです。そこで教師として、何が支援できるだろうか、そのことについて考えていかなければならないと思っております。

中学校数学についてですが、中学校数学については、小学校と同じ傾向がありまして、同一問題については通過率は下回っております。中学校3年生は半々でしたけれども、1年生、2年生については、有意に下回っている問題が多かったです。過去問以外では記述式の問題、長く書かせる問題、理由を書かせる問題などが設定通過率を下回っている傾向が多いうえに無解答が多かったです。そういう問題には、答えてくれない生徒が多かったということになります。その無解答に対して、われわれは何を子どもたちに対して指導するかということについて、今考えているところです。

それでは、このような実態を見て、今われわれが考えられる小学校、あるいは中学校における指導の改善というのはどういうことがあるんだろうかということについて、ちょっとお話をしたいと思います。

今、基礎・基本の重視ということで、計算力だ、計算力だ、という傾向があります。もちろん計算力は重要ですし、子どもたちが反射的に計算できる力というのは重視しなければなりません。しかし、それだけの指導では不十分だと思います。今回の調査で、計算の意味を聞かれたり、何かを説明したりというような問



題に対して対応できない子どもたちの実態が見えてまいりましたので、指導においては計算力も重視しながら、考える力、計算の意味を考える指導も重視することが大切です。つまり両方のバランスが取れた授業について、われわれはどうか工夫、改善を考える必要があるということです。

それから、数量や図形についての作業的、体験的な活動についてその体験、作業というのには、どのような数学的な意味があるのだろうか、そういうことを子どもと一緒に考えていく必要があるんじゃないかと考えております。

問題の例を1つ取り上げて説明します。例えば「 $5+2\times 3$ 」のように、掛け算のほうを先に計算するという、乗除先行の決まりに基づいて計算しなければならない問題があります。それについて、問題自体は違うのですが、小学校でも、中学校でも出しているんです。その中で特徴的な傾向が見られたのは、乗除先行で計算をすべきところを、前から順番に計算していく子どもがいるということです。それぞれの計算の答えは正しいんですけども、前から順番に計算しているから、結果的には答えが違えます。そういう子どもたちが小学校5年生にも、中学校1年生にも、約2割いたんです。同じ割合ですね。正答率は違いますが、そういう同じ間違いをしたのが約2割いたという特徴的なことがありました。

では、そういう子どもたちに対して、われわれはどのような指導が必要なんだろうか。そういうような結果については、個に応じた指導等にもかかわってきますけれども、通過率がいくらだからいいとか悪いとかではなくて、どういう問題に対して、どういう間違いをした子どもたちがいるかということについて、しっかりみていただいて、指導の改善について考えていただきたいと思っております。

それから質問紙調査の結果から、中学校でも小学校でも、子どもたちは問題を解こうと必死になって頑張ろうという気持ちはあるんですけども、それにたどり着かないでいる子どもたちがいるという実態が見えます。そこでわれわれは、そのような子どもたちに対して、どのような支援ができるかということを考えていかなければならない。

また先ほど、国語のほうでもありましたけれども、教師と生徒の意識のずれというのが数学にもありました。「三平方の定理を学習する」というところで、6割ぐらいの中学校の先生方は、子どもたちは非常にこの教材には興味を示すというように回答しているんです。ところが、3割ぐらいの子どもたちしか楽しかったとは回答していないんですね。先生方は、楽しいはずだと思って指導しているけれども、子どもたちはそのように思っていない。もしかしたら指導が先生の思いだけでやっているのではないかと考えられます。子どもたちの意識調査の実



態についても、もう1回、われわれは確認をしながら、授業に取り組んでいく必要があるんだろうなということをおもっています。

あと少しの時間については、小中学校の関連ということで、ちょっと述べさせていただきたいと思います。小学校の先生方、中学校の先生方をお願いしたいのは、それぞれの校種について、それぞれの学校だけを見るのではなくて、小学校、中学校の結果の両方を見ていただきたいということです。中学校の数学で言いますと、小学校の算数で理解したものに縛られてしまって、なかなか中学校の数学世界に入ってこれないで、悩んでいる子どもたちがいっぱいいるということが分かったんですね。

例えば、数の大小関係についてとらえる問題です。これは基本的なことですから、簡単なように数学の教師は思ってしまうがちです。ところが、子どもたちは、「絶対値が小さければ小さい」という考えから抜けきれないで、それで処理してしまう子どももいることです。数はゼロに近づいてくれば小さいという考えで小学校では処理できたのです。ところが、中学校1年生で、数が負の数に拡張されますので、このままでは処理できなくなり、その知識を自分の中で再構成しなければならぬわけですが、それが再構成できないまま、マイナス0.1と、マイナス0.3はどっちが小さいですかという、0.1と答える子どもたちがいるのです。このような場合、どのように考えを再構成するかを指導する必要があります。

もう1つの例を挙げますと、小学校時代は、比例のグラフは、増えれば増えるで処理できたんです。しかし、中学校では、比例定数が負にもなりますので、増えれば減るということも、あり得るわけですね。増えても減る。ただ、増えれば減るというのは、反比例だというように考えてしまう子がいる。そうすると、そういうふうな比例のとらえ方も、小学校時代とは違ってくることは、小学校の知識が違うのではなくて、どのように知識を再構成するかという、再構成の仕方について、小学校との関係について、考えて指導していく必要があると思います。

そのようなことで、中学校は中学校なんだ、小学校は小学校なんだということではなくて、実施状況調査の結果から、子どもたちの悩んでいる状況について、十分読み取っていただき、それぞれの指導を考えていただきたいと思います。全国の子どもたち、あるいは自分の目の前にいる子どもたちの実態はこうなんだということを、一度見直していただく機会になるのかなとおもっていますので、よろしくお願ひいたします。

**【無藤】** どうもありがとうございました。お2人の調査官から、実施状況調査のポイントと、指導にどう生かすかということで、お話しいただきましたけれども、

その意味は後で論じます。

今度は田村先生、また続いて濱出先生にそれぞれ行政の大きなレベルと、現場のレベルということをお話をいただきたいとおもっています。田村先生、お願いします。

**【田村】** 田村でございます。私がお伺いしましたのは、第15期中教審から延々と教育改革と言われる仕事に携わってきたということで、その経験を先生方に少しご説明できる、あるいはお伝えできるかどうか、頑張ってみますが、そのことが役割かなと思っただけでした。つまり、世界中どの国も、教育の仕組み、中身、やり方というのは、非常にドメスティックというんですか、その国のやり方というのでやってきていたわけです。

ところが、20世紀から21世紀になる時期に、どうもそれではまずいだろうというような考え方がだんだん出てきました。もともと19世紀に教育の分野で活躍したジョン・デューイという方の言葉に、「教育というのは、社会の変革と進歩のかぎになるものだ」という有名な言葉があります。そういう意味で言えば、社会の変革が個々の国の教育の内容に影響を及ぼしてくる。あるいは、将来の社会の変化を見通して、今やっている国の教育の内容を考えなければいけないのではないかという、こういう動きは当然必要となってくるわけです。

例えば、仕組みで言いますと、ここには関係者がいるので言いにくいですが、文部省に国際課というのができたのは、つい最近でありまして、まだ10年もたっておりません。それまでは、外国の大学の学長が、日本の大学を見学したいと言って文部省に来ると、対応する人がいなかったわけです。外務省に連れて行って、外務省が打ち合わせして、文部省と話しながら対応するというようなことがやられていた。これはまさに教育というのは、その国の事情によってされているということの1つのあかしだと思います。

ところが、次第にそうはいかなくなってきた。象徴的に言いますと、1999年、ケルン・サミットが開催されました。サミットというのはずっと経済の問題を議論するために開かれていまして、当初は経済のことばかりやっていたわけですが、21世紀を考えた場合、どうも経済だけでは駄目だ、教育が重要だということで、ケルン・サミットで初めてサミット宣言の中に教育を入れることを決めて、その後ずっとサミット宣言の中に教育にかかわる宣言が入っているわけです。

ケルン・サミットでは、「教育は未来社会をひらくかぎである」、こういうことを宣言の中に入れたわけですね。ちなみに沖縄サミットでは、何が宣言の中に

入ったかご存じですね。ご存じでないと、この流れというのが十分に理解できないのではないかという気がするわけです。沖縄で確認されたのは、これからの教育の中で、直接関係あることだけ申し上げると、英語とITをちゃんとやろうということが決められたわけです。英語をちゃんとやろうという時には、フランスとドイツが猛烈に反対したそうですけれども、大変な議論の結果、フランスとドイツも認めて、やることに決まって、ITもやると。ですから、例えば小学校で英語をやるというようなことが議論されて、現場でわあわあ言われていますが、国際的にはもうその流れに行くんだということを確認し合っているわけですね。

国際的な影響で言えば、例えば先生方が現在実現されて、体験しておられる学校5日制も明らかに国内の教育事情もありますけれども、主にILOを通した国際組織からの影響というのが、非常に大きかったということは今明らかになっているわけです。ですから、日本が日本の国だけでやるというわけにはいなくなっている。これは先進国共通なんですね。ですから、いろいろな問題が出てくるというのは、いい面でも悪い面でもいろいろ出てくるということ、まずご理解をいただきたいわけです。

15期中教審の答申というのは、今日持ってきていますけれども、表題を見ると典型的にそのことが分かります。「21世紀を展望したわが国の教育改革」です。つまり、21世紀にどういう社会になるか。これは、社会というのは、国際的な社会の中でのわが国の位置付けを意識して、どういう教育をしていく必要があるかということで、討議をして結論を出した流れということでもあります。

その流れを受けて、大学改革の切り口として、まず大学入試を変えなければならぬということ、今これは一生懸命やっているところです。高等教育が一番国際化しやすい部分ですから、まずそれが進んできたということを考えていただくと、そこが変わってくると同時に、初等・中等教育の教育についても、考え方を十分に検討して、私たちが教えている今の小中に通っている子どもたちが生きる時代というのは21世紀の半ばごろですよ。その時に役に立つものをちゃんと伝えているんだろうかという、こういう視点を持って教育をする必要があるだろうと。その点についてはどなたも反対なさることはないと思うんですけれども。今まで日本がやってきた学校教育は、そういう力をちゃんと伝えていたんだろうか、これをまず考える必要があるだろうと思います。

学力低下というのは、私は大きな問題とは思っておりません。1つの大きな変革に対する反対の動き方の現れた、一種の一時的なことでありまして、分析すれば学力低下論争というのは、ほとんどあまり成果を生み出さなかったのではない

かと、非常に寂しい思いがするわけですが、いずれにせよ、そういうことを意識しながら進めていかなければいけない改革だということを、まず念頭に置いていただきたいわけです。

この中教審の答申のテーマは、「生きる力を育てる」。生きる力というのは、全人的な力で、幅広くさまざまな観点から敷衍するというような説明があったわけですが、いろいろな議論の中で、だいたい昔から言われている知徳体に対応した力の総合というふうに考えると、一番分かりやすいわけであります。知徳体に整理された柱を、時代変化に対応できる学力、ここで学力が出てきますね。それから豊かな人間性、それからたくましく生きるための健康や体力、この3本柱、これがいわゆる知徳体に帰結する。最近はこのに食育というのがつながってきますけれども、それは3つの柱でも言える分野かもしれません。いずれにせよ、これらが目標になっているわけです。

そこで今、今回のテーマである「確かな学力」という形で、文部科学省が答申を出したものを改正する、学習指導要領の部分改定ということで、改定をいたしました。これは大変珍しいことですが、今後こういうことはよく起きるだろうと思います。かつてのように10年ごとに改定では、変化が激しい時代には合わないことは目に見えているわけですから。今回出した「生きる力」をテーマに置いた学習指導要領の改定というのは、当然必要があればどんどん変えていくということ、これを前提にしています。実は教育課程の議論をする審議会があるわけですが、こ





れは常設するということが決められているわけです。常に開かれています。ですから、何か具合が悪ければ変えるということは当然起きるわけで、変える第1号が今回の「確かな学力」にかかわる部分改定なのです。

そういう形でお考えいただきますと、今後も当然そういうことが起きてくるということです。そこで、この部分改定がなぜ出てきたかということに絞って、ちょっとお話を申し上げますが、これは多少自分の思い込みも入りますし、違っていることもあるかもしれませんが、基本的にどうも今回の学習指導要領の改定は、集団から個へというふうには、私としては変化の流れを象徴的に言っているんだらうと思っているんです。

従来型の学習は、日本の学校教育というのは、学校というのはどこもそうなんですけれども、集団を教えるという大前提があるわけです。ところが、この学校教育を支えているのは国民の税金ですから、税金を払う側が、集団ではなくて個々を見てくれ、個々に応じた教育をしてくれという、こういう希望が非常に強くなってきた。これは社会の変化と、それから日本の国が非常に豊かになってきたためでしょう。具体的に言いますと、1970年代、80年代にかけて起きた世界の奇跡と言われる経済成長ですね。あの時期にわが国はヨーロッパ並みの国民総生産のレベルに達するわけです。非常に豊かになっていながら、教育の仕組みは集団を対象にした、今はやりの言葉で言うと、東アジア独特の教育システムであるわけですね。これはどういうものかと言うと、東アジア地域の学校はすべて、分かっているか分かっていないかテストすると、よく分かっているんです。高得点を取ります。学力の調査の結果について先ほどご報告がありましたけれども、世界でトップクラスなんです。しかし、東アジア地域の生徒は全員、勉強が好きかどうかと聞くと、みんな嫌いなんです。これは非常に独特な現象でありまして、今これが議論の対象になっていると言ってもいいと思います。

なぜ議論の対象になるかと言いますと、生涯教育ということにかかわるんですね。つまり学校というような決まった時間に、決まったことを教えるという場合、学校がすべてを教えることは絶対にできないんです。どんどん社会が変化して、学問も進んでいく、あるいは学ぶことも増えていく中で、学校が全部引き受けるなんてことはできないわけです。そうすると、引き受けることはどうやったらいいかと言うと、ブルーナーの『教育の過程』という有名な本がありますが、そこに出てくるように、要するに学び方を学ぶ。学び方をしっかり学んでおけば、どんな対象に対しても、将来自分で学べるようになるだらうということなのです。

学び方を学ぶということで、いくつかの重要な項目があります。明らかに重要

な1つが、意欲なんですね。学ぶことの意欲です。この学ぶことの意欲ということをしっかり学校で育ててきたらどうかと言うと、これはかなり問題があるというのが、いろいろなところで出てきます。それは、そのことを何とかしなければならんということと、いわゆる一般的に言われるファンクショナル・リテラシーと言われる、いわゆるリテラシーの教育ですね。基礎・基本の学力という言い方もありますが、このリテラシーの教育をお粗末にして、学ぶ意欲だけを伝えればいいんだというのは、これは行き過ぎなんですよ。

その点で言うと、今回確かな学力の改定ということを実際にするために、学習指導要領を改定したという経緯は、ちょっときつい言い方を失礼なんですけれども、目的と手段をちょっと混同しちゃったとも言えます。目的と手段、つまり生きる力という目的を、手段にまで及ぼしてしまった。手段としては、基本的に先生方のお仕事として、どんな手順を踏むにせよ、教えること、つまり教化することと、それから教育目標を設定することは、これは教師の仕事なんです。しかし、それは勝手にやってはいけないということは分かりますよね。つまり、先生が生徒が興味を持つはずだと言って、教えていて、実はちっとも興味を持っていなかったということだと、それは全然意欲を育てないことになりますから。

勝手にやるわけにはいかないけれども、どんな形があっても、教化、つまり教え化ける、教化の仕事と教育目標の設定は、これは教師の仕事です。ただし、それは個人の思い込みではやれませんし、やっても成果があがらない経験を持っているわけですから、地域と相談をすとか、学校を開くというのはそういうことにあるわけです。でも、中心は教師です。これを否定している学習指導要領ではないんです。そのところはぜひとも分かっていたいただきたいです。

わが国の教育のシステムは、どこに特徴があるかと言うと、要するに教師1人1人の質と意欲が非常に高いんですね。このことは誇るべきことであって、これを失わないようにしなければいけないんです。しかし、いくら質が高くて意欲があっても、目標がずれてしまっていると、時代に合わなくなってしまう、子どもが付いてこないんですよ。後ろを見たらだれもいないという、こういう現象が起きかねない。だから、そのところだけ気を付けていただきたいというのが、私たちの今回の改定の心配事なんです。ぜひその点を1つご理解をいただきたい。

最後に、元気付けていただくために申し上げますけれども、いわゆるIEA、国際的な学力の比較の調査学会の調査というのがあるんですけれども、そこでも日本は非常に高得点を上げています。それから最近、OECDに加盟する国々で、



先ほど申し上げたように、教育の国際化をしなければいかん、国内の事情だけで教育していたのではまずいんだというので、いろいろな動きがあるわけですが、その1つがPISA調査です。国際的な比較をやっているわけですね。つい最近その結果が発表になっています。

PISA調査でも、明らかにわが国の生徒の学力は高いんです。心配することはないんです。ないんですけれども、念のために申し上げますと、この調査でびっくりされると思いますが、OECDの中で学力が低いと国を挙げて問題になっているのはどこだかご存じですか。フランスとドイツなんです。フランス、ドイツが非常に低いんですね。これは国を挙げての問題になっています。私たちの国はどうかというと、かなりいいんです。でも、もっと上の国があります。それは北欧です。一番いいのはフィンランドですね。フィンランドがITの分野では世界の先進国として大変な発展を遂げていますが、それがこういう教育の結果にちゃんと出ているというふうに私たちは考えているところです。

そこで、1つだけ申し上げておきます。OECDの結果、生徒の学力の高い国の教員の特徴に、教員が職能訓練を受けているということがあります。職業に対する知識があるということですね。つまり社会に目が開いているということです。これが共通項です。それと、教員が自分たちは自由にやっていると思っている、あるいはそういう意識がある、あるいはそういう仕組みができて国、そんな国ほどレベルが高いんです。OECD諸国との比較では、わが国の初等・中等教育は、世界から非常に自由だと言って褒められているんですよ。この仕組みは悪くなかったんですね。もしかすると自由でないと思っておられるかもしれませんが、実はドイツやフランスはもっときついですね。自由がないんです。

それからもう1つ、生徒や教師が集団で教えている、あるいは教えてもらっているという意識を持っている国ほど学力が低くなっています。生徒や教師が、個人個人の面倒を見ている、あるいは見られているという意識が強い国ほど学力が高いんです。これは時代の変化ですよ。そういう時代になっているということです。集団教育ではもう通用しなくなってきたということです。

そういうことが今回の学習指導要領の改定にあるんだということを踏まえていただいて、もともと質の高い優秀な先生方の集団なんですから、下手に自信を失うことなく、しっかりと集団から個へという、この教育の大きな変化をうまく乗り切っていただきたいと思っています。それが伝えられれば、少し役割を果たしたかなと思っています。あとご質問があればまたご説明したいと思います。

これがPISAの報告書です。こういうのを教育委員会に言って、何冊も買って

もらったらいいですよね。高いから個人では買えないと思いますけど。先ほどのあっちと一緒に、少し買わないといけないと思いますよ。よろしくお願ひします。非常に変化が激しいですから、今まで通りのことをやっていけばいいということはないんだと思ったほうがいいと思います。それでは、失礼しました。

【無藤】 ありがとうございます。大きな流れと、非常に励ましを最後にいただいたと思います。それでは4人目、最後になりましたけど、濱出先生、よろしくお願ひいたします。

【濱出】 失礼いたします。先生方に十分なお話ができるかどうか分かりませんが、子どもたちが地域の中で人と触れ合い、自然と触れ合い、そしてさまざまな活動を通して学んでいる姿を少しでもお伝えできたらと思っております。よろしくお願ひいたします。

伊座利小学校は、海部郡の一番東、三方を山で囲まれた小さな漁村の中心にあります。この地はかつては陸の孤島と称されたほど、不便な土地でした。平地が少なく、現在でもほとんどの住民が漁業を唯一の産業とする小さな漁村です。人口約100人、過疎化が進み、このままでは学校がなくなってしまう、そんな危機感を持った地域の人たちは、今から4年前、「学校の火を消すな」という強い思いの下、伊座利の未来を考える推進協議会を立ち上げました。そして学校の応援団としてさまざまな取り組みを始めました。その1つが留学児童の受け入れです。

現在、小中学校合わせて15名ですが、地元の児童は1名のみで、他はすべて留学児童です。地域では毎年2回海の学校を開いています。この日は県内外の親子



が大勢参加し、その後環境に魅せられた家族が移り住んだケースもあります。地域では機会あるごとに集まり、みんなで話し合います。地域の人たちは、子どもたちのことを「うちの子」と呼んで、まるで自分の子どものように、悪いことをした時はしかり、うまくいった時は思い切り褒めてくれます。いつもどこかでだれかが見守ってくれています。だから、保護者は安心して子どもを育てることができます。地域の教育力が今もおしっかりと根付いている、数少ないところだと思っています。

それでは、学校の概要を説明します。小学校の児童数は11名、学級数は3学級のへき地校です。低学年は1年生が1名、2年生が2名、計3名の複式学級です。少人数なので、1人1人の能力に合った指導を工夫しながら、授業を進めています。国語と算数は加配教員がいるので、学年ごとに指導ができます。中学年は3年生4名の単式学級ですが、学力差が大きいので、個別指導に時間をかけています。高学年は5年生2名、6年生2名の4名です。1人1人の力に合った課題を作って、授業を進めています。また、小中の併設校の利点を生かして、小学校の教員が中学校へ、中学校の教員が小学校へと、自分の得意な教科を教えるように、交流も図っています。

では、本校の体験学習について説明します。本校では、地域の全面的な協力を得て、伊座利でしかできない体験学習を実施しています。体験することで学ぶことは楽しい、仲間と一緒に行動することは楽しいという実感を味わい、自分に自信を持ち、たくましく育ててほしい、そんな願いで取り組んでいます。

本校の総合的な学習のメインは、磯学習とヒジキ作りですが、ほかにもヒラメの稚魚放流、漁体験、伊勢エビ漁など、季節に応じた活動を実施しています。これらの活動で欠かせないのは、漁師のおっちゃん先生と言われる人たちです。どんなに仕事が忙しくても、「子どもは地域の宝」と、全面的に協力してくれます。子どもに声を掛け、励まし、子どもを鍛えてくれます。

では、地域と共に取り組んできた総合学習の内容の一部を簡単に紹介いたします。毎年7月、地域住民のほとんどが集まる1日があります。磯学習と言って、本校ではもう15年も続いている地域学習発表の日です。各学級で地域素材を生かしたテーマを見つけ、3カ月かけて調査研究したものをみんなの前で発表するのです。地域にはあふれるほどの素材があり、地域の名人がいます。地域の人たちを先生に、漁業に生きる地域の仕事や暮らし、歴史、自然など、毎年さまざまなテーマで取り組んでいます。

地域の人たちは、自分たちがかかわった学習内容が、どのようにまとめられて





いるのか、また、どんな発表をしてくれるのか、この日をとても楽しみにしています。評価も厳しく、ありきたりな内容であったり、手抜きをしていれば、ひどいブーイングです。「もっとしっかりやらんか」と容赦のない言葉が飛んできます。けれども、自分たちが知らないことや、気付かないことを調べていけば、拍手喝采です。それを期待して、教師も子どもたちも、地域の人たちを何とか驚かせようと頑張るわけです。

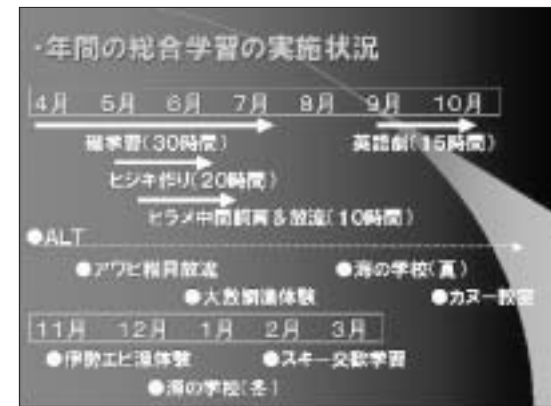
今年度、低学年は「海の宝石みつけた」というテーマで取り組みました。浜へ行った子どもたちがいつも拾って帰るビーチグラス、「どうしたらこんなきれいな石ができるの?」という疑問がテーマ作りのきっかけです。早速漁師の浜ちゃんの船で、小伊座利の浜まで出掛けました。漁師さんはいつだって子どもたち優先です。浜にガラスをまいて、ビーチグラスができるかどうか調べたり、大きなペットボトルにガラスの破片を入れ、水や塩水、泥水などを加え、ビーチグラス作りに挑戦しました。ペットボトルを振る回数は8000回にも及びましたが、地域の人たちも学校へ来るたびに協力してくれました。右(45ページ2段め右)の写真は、ビーチグラスで作った作品の1つです。

中学年のテーマは、「伊座利の昔の暮らし」です。聞き取り調査が主で、伊座利生まれのほとんどの人から、昔の様子を教えてもらい、その様子をパネルに再現しました。40代以上の方は、相づちを打ちながら、懐かしそうに聞いてくれました。若い人からは、初めて知ったというような驚きの声も聞かれました。

高学年は、学校のすぐそばにある伊座利川に生息するテナガエビの研究です。エビを捕る仕掛けは子どもたちから伊座利川に親しんでいる保護者に教えてもらいました。この川に生息するエビは2種類だと思っていたのに、図鑑やインターネットで調べたり、大学の先生に問い合わせたりして、5種類もいることが分かりました。エビの生態や伊座利川の水質などを調べているうちに、身近な川なのに、今まで知らなかったことがたくさんあることに気付きました。

最後に豊かな自然のシンボルとして、エビの保護を呼び掛ける看板の設置を子どもたちが提案しました。それを聞いていた推進協議会の人々は、早速業者に依頼してできたのがこのパネルです(45ページ下)。現在町内に掲示し、巡回展示する計画もできています。自分たちの提案がこのような形で実行できたことに、子どもたちは大喜びでした。

次にヒジキ作りを紹介します。昨年度給食で使ってみようと、ヒジキ作りを始めたのがきっかけです。手作りのヒジキが給食に出された時の子どもたちの喜びようが大きかったので、今年度はさらに規模を拡大して取り組むことにしまし





た。遠足を兼ねて黒髪浜へ行ったのは5月2日の大潮の日です。岩場上がるのも大変なのですが、これも勉強の1つです。漁師のおっちゃん先生たちは、子どもたちにかまを握らせるし、足場の悪いところにも連れていきます。けれども、けがをしないよう、細心の注意を払い、自然のルールを教えてくださいました。刈り取ること2時間、小舟はヒジキでいっぱいになりました。

次は大釜で煮る番です。夕方5時ごろから11時ごろまで煮込みます。木のくべ方を教わり、火の番もできるだけ子どもたちでやります。次の日は天日干し。ちょうどヒジキ刈りをしたのが5月2日でしたので、連休を返上して3日間、2時間おきに長い竹ざおを使って、このようにひっくり返しながらかかしていきま

す。ごみや小石を取り除く作業はなかなか思うようにはかどりません。でも、ヒジキ作りの名人と言われているおばあちゃんが、かごを一振りするだけで、うまくごみや石が下に落ちるのは不思議です。この作業を毎日毎日、1カ月間根気よくやり続けます。時間はもちろん、雨の日の休み時間や放課後を使いました。

いよいよ最後の袋詰め作業に入ります。袋の表紙作りや、重さを量るのも子どもたちの仕事です。1つ1つ丁寧に袋に詰めていきます。

待ちに待った朝市での販売の日がやってきました。最初は小さな声で恥ずかしそうにしていた子も、どんどん売れ始めると声が大きくなり、私たちが驚くほどの売り子さんに変身です。

この学習を通して「働くって面白い、でも、大変なことがいっぱいあるんだ」、そんなことを子どもたちは体で知ることができました。収益で念願のカヌーでの吉野川の川下りを実現しました。また、自分たちで話し合っ、遊具を購入し、一緒に遊んでいます。

これらの体験学習を通じて、次のような点に成果が現れたと思っております。さまざまな活動を通して、学ぶ楽しさを知った子どもは、その意欲を教室での学習にも生かすことができます。伊座利での3年間の暮らしをつづった6年生の児童の作文が、全国作文コンクールで文部科学大臣賞を受賞しましたが、これは毎日が豊かで楽しく、わくわくした気持ちをだれかに伝えたいというような意欲があったから書けたのだと思います。このような確かな学力や豊かな心を身に付け、少しずつたくましく育っている伊座利の子どもたちです。今後は目標、そして内容、評価などをより明確にし、子どもたち1人1人のアイデアが生かせるような工夫をしていきたいと思っております。

【無藤】 どうもありがとうございました。本当に素晴らしい実践を、ありありと描いていただいて、感動いたしました。



さて、4人の先生方にさまざまな視点で、解説、あるいは実践報告などをしていただいたわけですが、この後もう少しそれを発展させたいと思います。特に指導要領の改正の問題については、田村先生に触れていただきましたけれども、結局、今、抽象的にどうだということよりは、学校現場の指導に対してそれがどう生きるかということが一番肝心だと思いますので、それぞれの先生から補足と、また学校現場の指導として、要するにどういうところに、もう一歩二歩進めたらよいかというご提言などをいただいて、指導要領の問題に入っていきたいと思います。よろしいですか。河野先生、そういう指導レベルというところで、少しご提言をお願いいたします。

【河野】 それでは、指導レベルということで、3点ほど申し上げます。1点目は、先ほど来、児童生徒の学習意欲が話題になっています。今、それを私たちが教員として考えるならば、日本の子どもたちは学習嫌いかもしれないけれども、自分が魅力的な授業をして、子どもたちを学習に向かせるんだという気迫が大切だと思うんですね。そうすると、例えば、私は中学校の国語を専門にしてきましたが、中学校の国語ではどういう要素を取り入れると、一般的には魅力的な授業ができるのかというのを、今ここにいらっしゃる先生方すべてが、こういうことに気を付ければ、魅力的な授業ができるという、そういうものを持っていないといけないと思うんですね。このことについて、私自身が考えているのは4点です。時間がないので、簡単に申し上げます。1つは適切な課題と主体的な学習です。2点目は、学習課程に選択というものを取り入れようということ。3点目は、子どもたちに学習の成果を発表させて、それを賞賛しようということ。4点目は、子どもたちの学習成果を次の年の子どもたちの学習に生かしていく、活用していくこと、こういう4点です。先生方にはこの4点をもとに、それは違うだろう、私ならこれを付け加えるというようなことをしながら、魅力的な授業の要素について、自分なりの考えをしっかりと持っていたいただきたいと思います。

2点目は、特に国語ですが、授業時数の減ということもありますので、今まで以上に狙いを絞った授業をする必要があるということです。国語でしたら、言語能力の育成に狙いを絞った授業をすることが必要です。例を申し上げますと、こういうことです。例えば小学校の国語で申し上げますと、「あしたから『大造爺さんと雁』をやるんだけど、先生はどう教えた」ということを、同僚の先生に質問することがあります。その時は、「大造爺さんと雁」の内容をどのように教えたかということが中心になっていますね。

もちろんそれも必要ですが、子どもたちに、文学的な文章の優れた表現に気付

かせたい、そういう力を言語能力として身に付けさせるんだ、そういう力を身に付けるために、「先生は『大造爺さんと雁』ではどういうふうに指導したのか」という会話も当然必要になるということです。

すべての教科書に載っている教材ってあまりないでしょう。例えば中学校なら、中学校1年生用の教科書が5種類あるんですが、その5つの教科書すべてに出ている教材はありません。ということは、その個別の教材の内容だけを指導しても仕方がないということです。その教材を通して、どのような言葉の力を身に付けさせるかです。中学校であれば、「走れメロス」の内容をどのように教えるかとともに、「走れメロス」という教材でどういった力を身に付けさせるか、そういったことで言語能力の育成に狙いを絞った授業が必要だと思うんです。

もう1点は簡単に申し上げますと、先ほど田村先生のお話の中にも出てきましたが、私たち教員は指導者ですから、きちっと指導すべきことを持って教室に臨むということです。当然のことですが、それをあえて申し上げますのは、最近ともすると支援という言葉に私たち教員が隠れてしまうことがあります。これも例をもって申し上げますと、例えば学習指導案を書く時に、「何々させる」という表現を非常に嫌います。児童生徒が主体なんだから、ここは「本を読ませる」ではなくて、「本を読む」にしなくてはいけないとか、そういったことをよく耳にします。しかし、私たちは指導者として子どもたちに身に付けさせるべきことは、きちっと身に付けさせなくてはなりません。そのためには指導が必要です。

「じゃあ、指導と支援ということはどういう関係にあるんだ」、ということについては、時間があればお話ししたいんですが、それも含めて、私の今日の話の結論は、こういったいろいろな発言を聞きながら、最後は自分の頭で考えなくてはいけないということです。どうして今まで指導という言葉が使われていたのに、今、支援という言葉が使われるんだろう、「確かな学力と生きる力をはぐくむ指導」が今日のテーマですが、どうして今「確かな学力」という言葉が言われるんだろう、今までの「基礎・基本」とどこが違うんだろう、さらには「生きる力」というのは、「知徳体の調和の取れた人間性」と、どこが違うんだろうということ、こういうことを通して、自分なりに考えていく、そういうことが非常に大切かと思っています。

【無藤】 ありがとうございます。続いて、立花先生、お願いします。

【立花】 算数・数学について、先ほどもちょっとお話をしましたけれども、われわれ教師というのは、今、受け持っている目の前の子どもたちの成績が悪いと、「今年の子どもの成績が悪くてね」などと、子どもたちにすぐ理由を押し付け



てしまうということが、往々にしてあるんですね。今年の子どもたちは、前に教えた子どもたちよりも成績が悪いから、自分の指導をどう変えようかという視点で見直すことが、少ないんじゃないかと思います。自分はもう10年もやっている、教え方は10年間同じ、今年の子どもたちがこれに対応してくれないと考えてしまう。そうではなくて教師自身が変わっていく必要があるだろうと思うのです。

自分自身の授業を変えるために、子どもたちの実態をよく見なければなりません。その部分について、学習状況調査等をよく読んでいただきたいというのが、まず第1点です。

それから、算数・数学を個に応じた指導と言うと、すぐ習熟度別指導とか、TTとか、そういった形態の話になります。個に応じた指導、習熟度別指導をしていますと、子どもたちのどのような個に応じているかということについて考えないで、もう個に応じたと思っているところがある。その部分について、何のために習熟度別指導をしているかという部分を見直していただきたい。

子どもたちの分かっていない状況を、少しでも高めるために効果的だから、個に応じた指導で習熟度別指導をするんですね。ですから、進んでいる子どもたちだけの集団をつくって、また遅れている子どもたちを集めて均一の集団で指導したほうが、異質な集団をまとめているよりも効果的に教えることができる。何が効果的かと言うと、学習指導要領が目指している目標を子どもたちが実現するために、そっちのほうがより効果的な集団だというように先生方が判断なさったらその形態で指導すべきだということになります。ところが今は、分けてしまえばそれでOKになってしまって、私の学校は習熟度をしていますから、個に応じた指導をしていますと言う。それでは結果的に子どもたちは伸びたかという部分の見直しをしなければならないと思っております。

気を付けていただきたいのは、遅れている子どもたちに、遅れている子どもたちができるレベルの問題だけを反復練習だけさせて、この子たちがその問題ができたからいいだろうというのではなく、そのような子どもたちが伸びるきっかけを、先生方が与えていらっしゃるかどうかについて、考えていく必要があります。

例えば方程式を解くというその時間の目標があります。進んだ子どもたちも、遅れた子どもたちも、方程式を解くためにわれわれは指導するわけです。その時には、遅れている子どもたちを集めたほうが目標を実現しやすいという根拠があった時には、習熟度別指導をすればいいと思います。もしも遅れている子どもたちには「正負の計算をやってろ」とか、「おまえは分からないんだから、九九をやってろ」というような指導をしているのであれば困ります。なぜならその子ど

もたちはその問題はできたとしても、方程式はいつまでもできないわけですから。個に応じた指導という時、どのように指導することが効果的かを考えていくべきですし、教師としてどう工夫できるかということが、われわれの仕事だと思っております。

そのために、子どもたちができないのは、どのようなところで、どこでつまづいているかを、われわれはしっかり見取ってあげなくてはならない。また、つまづいている子どもたちに、「頑張れ」と言っても駄目なんですね。「頑張れ、頑張れ」と言うけれども、どう頑張ればいいんだよという、予備校かどこかのコマーシャルがあるじゃないですか。あの悲鳴が、学校現場でももしかしたらあるのかなと思います。「頑張れ、頑張れ」は、励ましになりますが、指導にはならないんです。だから、どう頑張ればいいかを、われわれがどう与えることができるかを、個に応じた指導の時には、考えなければならないのかなと思っております。

ですから、遅れている子どもたちに与える課題についても、ぜひその学年で目指す目標が実現できるような、新鮮味を持って、でも、分かっていない子どもたちですから、そこには先生方が、1から10まで教えなければならないこともいっぱいあります。そういうことで、自ら学ぶということが子どもたちに任せるということではないということと、子どもたちに何を手助けをしてあげることが、われわれの今一番のサポートかということで、考えていただければ、個に応じた指導、習熟度、あるいはTT、あるいは少人数、それはその教材教材によって入れ替えていきながら、どの指導方法が効果的かという視点で、個に応じた指導について考えていただければなと思っております。よろしく願いいたします。

**【無藤】** それでは、田村先生、お願いいたします。

**【田村】** もうご存じのことですけれども、アメリカでホームスクリーングという現象があります。100万を超す子どもが学校に行かないで、家庭で教育を受けているという現象が起きているということをご存じだと思います。これは学校という制度を、住民のサイドで否定したというか、つまり強制的に一定の内容を教えるということについて、拒否反応を示している、こういうことでしょうか。アメリカの社会ですから、それに対して憲法違反だという裁判が起きまして、それに対する判例がだいたい出そろい始めました。

その判例を見ますと、アメリカの社会では、ある一定年齢の子どもに、一定の内容をその社会とか地域の構成員として、必要なものを強制的に教えることは憲法違反でないと。ですから、ホームスクリーングも限界があるという、こういうような判例にだいたいなっているんですね。ですから、義務教育というのは1つ



の制約があることはあるんですけども、そうは言っても、今の子どもたちは、アメリカで100万を越す子どもがホームスクリーングをやっているという現実があるように、個ということについて、非常に強い意識を持っているということ、教える側は意識する必要があるというふうに思います。

その点に関して言いますと、前回の経験で、私もつくづく思ったんですが、日本の場合は、どちらかと言うと、例えば変革だとか、多様化だと言うと、全員そっちに行くんですね。ですから、多様化に画一化されるわけです。そういうふうになっているんですけども、これは多様化とか、個に応じたということを考える時に、一番まずやり方なんです。要するに現場で工夫するということが多様化だという、こういう意味なんですから、そのように受け止めていただく必要があるかなと思います。

その典型的な例は、国立大学がなくなるという、こういう現象ですね。これは大変な変革なんです、日本の社会では。アメリカは第4代マディソン大統領の時に、国を挙げて議論して、国立大学を持たないということに決めました。現在見ると、結論として、21世紀はアメリカの世紀、世界の優秀な大学ベスト10を見ると、そのうちの7つか8つはアメリカですよ。完全にあそこは勝ったわけです。今、ヨーロッパでも、ドイツをはじめとして、国立大学をやめて、仕組みはいろいろありますが、私立大学に変えようとしています。これは何を意味しているか、ぜひお考えいただきたい。

最後に1つだけ申し上げたいのは、この間、もう先生方ご存じだと思いますが、算数の授業で、牛乳パックを使った授業があったんですね。あれはよくできていると思い、感心しました。ご存じですか。要するに、牛乳パックを活用して、算数の授業をやるんですよ。一番たくさん牛乳を運ぶためにどうしたらいいか、最初瓶からやるんですがね。それで体積やったりして、牛乳パックを計算対象にして。切り開いてみると、牛乳パックというのは長方形になるんですね。長方形を組み合わせると、1リットルの牛乳パックになるんです。それを計算するんですね。そこまではだれでもやる、数学の先生だったら考えるんですね。だけど、計算すると1リットルにならないんです。980いくつかなんかになるんですね。だけど実際入れると1リットルになるんです。それは、ご存じのように膨らむからなんですね。そこまで踏み込んで児童に教えているんですよ。

これは、よく考えられているなと思いました。これだったら算数って面白いと思う子が出てきますね。だから計算することだけでは駄目なんです。そこからもう1つやるというところが、その先生のすごいところだなと僕は思いました。意

欲なんていうのは、ほんのちょっとしたそういう先生方の手加減で生まれてくるはずですよ。そういうものだろうと思いますね。ぜひ1つ工夫していただいて、21世紀に活躍する人材が、徳島からたくさん出てくることを期待します。

**【無藤】** ありがとうございます。まさにその受け手として、濱出先生、よろしくお願いいたします。

**【濱出】** 本校で取り組んでいる体験学習を、子どもたちは本当に大好きです。学ぶのが楽しいと思える状況をつくるためには、教師も共に楽しいと思わなければ、教師が嫌々ながらやっていて、子どもたちが楽しいなんて思わないと思います。だから、教師も共に楽しむ、そして、楽しいことをやっている中から、アイデアだとか、創造性って生まれてくるんじゃないでしょうか。

次はどうやってやっていこうとか、もっとこんなふうにしたらどうだろうとか、そういうのが子どもからどんどん出てきて、われわれ教師のほうも、こうしてみようかなって、そんなアイデアを子どもたちと作りながらクリエイティブな体験学習というのを、これからも続けていけたらと思っています。

教師が嫌々ながらして、もうしんどいな、子どもは喜んでいるのについていうことは絶対にありません。周りの人たちからは、「そんなにたくさんやって大丈夫なの」みたいに言われるんですが、楽しいからやれる、そんな部分もありますので、これからも明確な目標、内容、創造性を出し、子どもたちの主体性を生かしながら、取り組めたらもっと楽しいものになって、意欲もどんどんとわいてくるんじゃないかと思っています。

**【無藤】** ありがとうございます。だいぶ時間が過ぎてまいりましたけれども、私もちょっと一言だけ申し上げたいと思います。この2年ほどの教育課程、またそれを支える指導の文科省、あるいは県レベルの動きには、非常に大きな特徴があります。それは、その前の10年と比べると、個に応じた指導ということに出ているように、子ども1人1人の具体的な学力なり、人間性の形成をしっかりと見よう、そこまで学校は責任を持つということと、それからそのための手立て、財政措置も含めて、そこまで踏み込んできたということだと思うんですね。

ですから、私はいろいろな先生が共通におっしゃっているのは、指導の在り方が大事だということ、また、その際のその先生方の質、あるいは工夫というものが肝心だよということでしょうけれども、それもまた、子どもにただ「頑張れ」と言ってもしょうがないのと同じように、先生にただ「頑張れ」と言ってもしょうがなく、そこに具体的な指導のヒントの提供があるとか、資料提供があり、また、頑張ろうと思った時の素材であるとか、あるいは少人数をやりたければ、

TTのための加配があるとか、そういったさまざまな手立てというものが、同時に提供されながら、動き始めているというところが、この2年間、非常に大きなことだなというふうに、思っているわけです。

おそらくそのような動きをさらにプッシュして、実質的なものにするために、今回、指導要領自体も改正され、また、おそらく2、3年後に部分改正という具合に進んでいくんだと思います。残り時間も少なくなりましたが、その流れを簡単に、今度は順序を変えて、河野先生のほうから一番のポイントを教えていただけますか。

【河野】 学習指導要領の一部改正が行われました。その狙いは、一言で申し上げますと、これまでの学習指導要領の狙いを達成するための指導、その指導の充実、改善のために一部改正をするということです。ポイントは4点あります。

1点目は、学習指導要領の基準性ということです。学習指導要領は、クラスの全員に、すべての子どもたちにこれだけは教えなくてはいけない、学習指導要領に示されていることは、すべての子どもたちに教えなくてはけませんよ、そのような基準性を持っている、それを学習指導要領の中に文言として書き加えました。それが1点目です。

2点目は、総合的な学習の時間の記述につきまして、これまで各学校の裁量、創意工夫を最大限に生かすということで、総合的な学習の時間については、学習指導要領上、狙い等、かなり絞り込んで書いてあったんですね。しかし、それでは、分かりにくい、もう少し書き加えてほしいという、そういった要望がたくさんありまして、総合的な学習の時間について、例えば年間指導計画を作って実施してくださいとか、他教科で身に付けた力を総合的な学習の時間で発揮させるようにしてくださいとか、そういったことを書き加えました。これも今までの総合的な学習の時間の狙いが十分に達成しやすいように、そういった観点から追加したものです。

3点目は、個に応じた指導の一環としまして、小学校でも中学校でも、発展的な学習、あるいは補充的な学習ができますよと、そういったことを書き加えました。そして、4点目としましては、これらのことを実現するためにも、年間の授業時数の確保が大切ですので、その確保に一層の努力をお願いしたいということをつけ加えました。

以上4点がそのポイントで、結論は、今の学習指導要領の狙い、それを効果的に達成したい、そういったことです。

【無藤】 田村先生、今のような改定の方角に進めるに当たって、田村先生もいろ

いろご発言されたわけですがけれども、世間としては、それは方針転換ではないかとか、どうなっているんだとか、素朴な疑問があると思うんですが、そのあたり、ずばりお答えいただくとどういことでしょうか。

【田村】 実は、今ご説明があった改定前の元の答申には、これは書かれているんですね。実は戦後の学習指導要領の中で初めて書いてあるんですが、つまり深めてやってくださいということが書いてあるんです。補足に付いています。ただそこをちょっと書いただけで、一番反省したのは、教科書だったんですね。私は個人的には、教科書はうんと厚いものを作ってください、それを先生が選んで教えてほしいということを行ったんですが、結局それはできなかった。最大の理由は、教科書をただで配りますので、財政の関係で限界があるんですね。だから、あまり厚いのが作れないわけです。

結局、要望は要望として受け取りましたということで、実際には実現しなかった。ちょうど生活科が最初教科書なしでやると言っていたのが、教科書ができてしまったような感じで、あれのために、日本中である時期になると、学校の校庭にサルビアが咲くという、こういうことが起きるわけですね。書くものすごく大きな影響があるわけですがけれども、それがそこまで言及しなかったというのが反省だったんです。

ですから、今回は教科書のことまでも言及してくれたということで、少し変わるんじゃないかなというふうに思っているんですが、急に言われたものですから、よろしいでしょうか、そんなところで。

【無藤】 ありがとうございます。今度は濱出先生にもお聞きしたいんですが、今のような流れというのを現場から受け止めていると思うんですが、やりやすくなるのか、やりにくくなるのか、あるいはまた可能性が出てくるのか、いかがでしょうか。

【濱出】 子どもたちのためには、非常に大事なことだと思っています。一部改正あるなしにかかわらず、総合的な学習というのは、より一層明確化しなければいけないし、やり放題、やって終わり、そんな実施状況であれば、何も身に付かないと思います。ですから、それをする中で何を育てたいかということを確認しておかなければ、大変な時間を使いますので、無駄な時間になります。子どもたちのためには、改定、私たちがこういう意識をしっかりと持たなければいけないのではないかと考えています。

また、個に応じた指導という点につきましても、学校でさまざまな取り組み方であると思うんです。本校のように小さな学校であれば、放課後も使えます



し、また、長期の夏休み、冬休み等につきましては、学校を開放して、子どもたちに午前中は読書をしたり、また、その時間に当番がいますので、学力が遅れている子どもたちの個別指導をしたりというような体制も取っています。できる範囲で、子どもたちのために何ができるかという視点でこの改正を見ていくということが、非常に大事なのではないかと考えております。

**【無藤】** ありがとうございます。本当にうまくまとめていただいたように思います。あと15分ぐらいあるんですけども、フロアからご質問があれば受けたいと思っております。かなり大きな話、また具体的な指導レベルの話もありましたので、またいろいろなご専門の先生もいらっしゃるの、たいていの質問にはどなたかがお答えいただけるとは思いますが、いかがでしょうか。

手を挙げていただければ、係の方がマイクを持っていくようですけども、何かありませんでしょうか。

**【小学校長】** 少しお伺いしたいのですが、今回の学習指導要領が改定になって、文部科学省から、今日もこの資料が1つ出ています。それから、「確かな学力の向上のための2002アピール」だとか、保護者向けとか、教師向けにたくさん出ていますよね。実は、今までの改定ではなかった文部科学省からのこういう後の資料ではないかと私は思っているわけですね。

ということは、今回の改定のこの指導要領というのが、われわれ教師が十分理解していないということから、文部科学省はこういう形を出しているのか、あるいは、学力低下が言われているということですから、文部科学省から遠山文部大臣の時の補充学習で補習の問題とか、宿題の問題等が、「学びのすすめ」に出ていましたよね。だから、そこらあたりは、保護者にこれを配りなさい、また、学校も説明責任でしなさい、こういうふうな改定というのは、今までわれわれなかったわけなんですよ。

私自身は校長をしておるんですけど、どういうふうにして、文部科学省というのは考えているのか、それからまた今回のこの一部改定も、今までになかった。これは田村先生から「時代の変化ですから、2、3年後に、これからはそういうふうに変っていくんだ」と、これはなるほど、今までがぬるかったのかなと、逆に言うと、思う時もあるわけですね。

第1点は、そういうことで、こういう資料がまだまだ出てくるのか、文部科学省は。まだまだ子どもが変わっていくんですから、もっとこれをしなさい、指導要領は変わらないんだけど、これをやりなさいというのであれば、それもちょっとおっしゃっておいてほしいし、今、学力が本当に弱いんだというのであれば、

はっきりとこんなところが駄目なんだということもおっしゃっていただいたほうがいいんじゃないかと、私、個人的には思います。

それに関連して、河野先生から、指導と支援の問題がありましたね。私はこれが一番だと思っています。今の子どもたちには。徳島県には、若い先生が非常に少ないです。採用になってからもう10年、20年の、ベテランの先生が多いですね。そうなった時に、ゆとり教育が出てきて、いわゆる授業で教えることが駄目なんだと言う。文部科学省はそんなの一応言っていないんですけども、支援という言葉が来て、教えると、それは指導で、今の方針と、新しい学力観と違ってあるんだとかということが流れて、指導案でも、学習支援案ですか、指導上の留意点ですか、支援の何とか。そんな議論が、僕なんか何十年前にもあって、指導しておることが悪いと。だから、つい、それは子どもの主体性、子どもの実践に任せなければいけないから、先生はできるだけ後に引いてと、こういうふうな風潮がいまだに僕は残っているんじゃないかなと。

今回の指導要領改定の中にも、きちんと触れられていますが、指導すべきことはもう徹底してそうすべしというふうな文部科学省の方針もありますよね。だから、そこらの教師の転換というのは、僕は河野先生の意見にすごく、われわれはもう少し持たなければいけないかなと思っています。以上です。

**【無藤】** 非常に重要な問題、また、現場としておそらく多くの人が共感されている、あるいは悩んでおられる問題だと思いますので。まず先に指導、支援の問題について、河野先生、先ほど最後のところで時間がなかったので補足ということ





で、お願いします。

【河野】 指導と支援に限定しろという司会者の言葉なんですが。(笑) 1つ先ほど私、不正確な発言をしましたので、それは学習指導要領の改正で4ポイント申し上げましたね。学習指導要領上は、最初の3点です。基準性と総合的な学習の時間と、それから個に応じた指導の部分です。授業時数の確保については、事務次官の通知に示されていることですので訂正いたします。

指導と支援については、今の校長先生とすごく考えが合うので、今度ゆっくりお話ししたいなと思うくらいなんです(笑)。ちょっと話そうとしても長くなってしまいますので、非常に恐れているんですが(笑)、ちょっと時間をください。

私たち指導者は、教室に入って出るまで、指導者として指導していると思うんです。教室に入った時に、極端な例ですが、だれかがけんかをしていけば、「山田君、やめなさい」って命令しますよね。そして、教壇が今はありませんが、あったとして、教壇に登って、例えば「今日は『走れメロス』を読みますから、教科書の25ページを開きなさい」。これも支援ではないですね。中学校2年生に教科書の何ページを開けて支援する人はいませんから、これはあえていえば指示ですよ。そして、その後で、「走れメロス」においては、こういったことを指導するんだというものを教師はきちっと指導すべきですね。

例えば、段落分けの力を身につけさせるとしたら、登場人物、あるいは時間、場所、この3つに注意をして文章を読めば段落は分けやすいのだということを指導するわけですね。そして、それをきちっと押さえれば、子どもたちは自分で段落分けに取り組むことができますよね。そうすると、教師は机間指導をして、子どもたちの学習を支援することになると思うのです。

ということで、教えるべきことはきちっと教えて、子どもたちが自ら学習活動ができるようになった時に、教師は支援の立場に立つことになります。おそらく平成3年ごろ、支援という言葉が強調された時には、最初から最後まで教師の一方的な指導に終始しがちであったという現状だったと思うのです。だから、これからは子どもたちの主体性を尊重して、支援ということを大切にしていこうという流れのはずだったんです。ところが、それがやや強調されすぎて支援がすべてを覆い尽くそうとしているという、そういったことだと思うんです。

【無藤】 ありがとうございます。もう1つの最初のほうが、文部科学省がいろいろな説明資料を次々に出して、あるいはいろいろな通達や解説が出てきて、迷惑ということはないんだと思いますけど、(笑) 対応は大変だなというようなあたりがあると思うんですけれども、立花先生、いかがですかね、そのあたり。

【立花】 これは先生方が知っていないというわけではなくて、先生方にご理解していただきたいということです。実はまた出るんです。(笑) 平成16年2月と書いてあります。私の机の上に昨日ありましたので、これの改訂版なんです。一部改正の入ったものが出るんだと思いますが、結局文部科学省が考えていることを、先生方にも、国民の皆さまにも、こういうことを今やっていますということを、十分理解していただきながら、先生方や国民の方々に支援していただきながら、子どもたちを育てていきたいという願いなのです。

そういうことで、何も先生方に、これやれ、あれやれというのではなくて、一緒にやっていきましょうというメッセージだと考えていただきたいと思います。

【無藤】 多分そのあたりは、文部科学省なり国の教育行政の在り方の大きな変化の中にあるんだと思うので、その辺、田村先生、いかがでしょうか。

【田村】 私もかなり長い間、さっき計算したら20年近くかかわっているんですが、明らかに変わってきているんですね。それは、もう先生方も直接ご存じですけども、公務員にかかわっても、情報公開法の網が掛かっているわけですね。掛かり出したところから、こういうプリントがたくさん出ているわけです。

ですから、先生方自身ももっとたくさんの情報を、親御さんなり、税金を払ってくれる人に出さなければいけないという義務があるんですね。公務員にかかわっては、かなりそういう点では、日本はもう変わってきたということで、情報公開法がもう網が掛かった。どんどんやらなければならない。裁判所の裁判員にもならなければいけないとか、そういうようなことが、民主主義のコストと言われてはいますが、どんどんそれが広がっていくんだと。

ですから、ある意味では、文部科学省はやるべきことをやり出したと、こういうことですね。今までなかったほうがおかしいんです。これが普通だと考えなければいけない。これからは民主主義の社会ですから、すべてのことに関心を持って、情報を選択して、必要な情報は自分の仕事に生かしていくということを、義務としてやらざるを得なくなるということです。ですから、どんどん出てくるだろうと思いますから、うまく取捨選択していただければ。

【無藤】 多分、私の印象なんかでは、指導要領が改定される時に、いわゆる伝達講習というのがあるわけです。今でも少しはありますけれども、12、13年前の改正の時には、本当に伝達講習を毎年やっていった。だけど、今度は多少説明会はありましたけれども、あとはこういった具体的な情報提供サービスですよ。ですから、国、文科省の在り方、それから多分県の教育委員会もだんだんそれになると思いますけれども、現場に対するさまざまなサービス、支援、それこそ支援

ですね、という機能が非常に大きくなってきて、国はもちろん責任を持って、ある枠は作るでしょうけれども、それ以外の国の仕事は情報サービスなり、支援サービスだよというところに今大きく動き出したという感じがありますね。

あともう1つぐらいご質問を受けられそうですが、いかがでしょう。どうぞ、お願いします。

【中学校長】 田村先生に、中教審のことで、ちょっとお聞きしたいんですけども、この間、食育ということが新しく答申に出てきました。今、学校現場はスリム化ということが非常に言われております。それなのに、また食育という新しい分野が入ってきておる。ましてや栄養教諭という新しい教諭まで。ただ、それに予算措置が付いておるならばいいんですけども、それがなしにまた新しい分野が入ってくる。スリム化どころではないというのが、私の思いです。

私は技術が専門ですので、食育、家庭科の先生方と一緒に授業をしているんですけども、家庭科の先生のほうにも、食に関する部分、家庭科の中にもたくさん領域が入っています。ただ、実際にやっているかと言うと、家庭科の免許を持っている先生が現場にあまりおりません。定員数の関係で、他教科の先生方が教えているというのが、徳島県は多いです。半分あまりのところには、家庭科の免許を持っている先生を置いていない。

そういう中で、栄養士さんが臨時授業をするという話も出てきておりますけれども、そんな余分なことをするよりも、家庭科の免許を持っている教員をきちんと配置すれば、今までの教育課程の中で、食の指導ができる。そういうことを放っておいて、新しいものをどんどん、それも予算措置なしに付け足してくるといのは、現在、不景気で経済的な問題も大きな話題になっていますけれども、そういう面と離して、教育そのもので考えていくという話もあるんですけども、中教審の中でそういったところ、どのように進んでいっているのか、分かる範囲で説明していただきたいと思いますので、お願いします。

【無藤】 細かいところはともかく、食育、知徳体に加えた4本柱ということもありますので、田村先生、よろしく願いいたします。

【田村】 実は前回の国政の選挙の時に、知徳体という従来の3本柱に加えて、食育を加えたいという、これは小泉内閣の選挙のマニフェストに入ってきたわけです。その意味は、別に私は小泉さんの先棒を担っているわけではないので、ちょっと説明しにくいんですけども、できるだけ客観的にご説明しますと、というのは、いろいろな政治勢力を支持されている先生方がいらっしゃるでしょうから、別に小泉さん一色じゃないでしょうから、そういう意味で客観的に説明し

ますと、子どもたちの食にかかわる指導ということを考えると、かなり危ういものがあるということは、実は日本だけではなくて、世界的にこれは問題になっているんです。つまり環境汚染というようなことがあって、これはいろいろな資料を調べて分かってきているんですが、大手の食べ物業者が、ある年齢までに人間の食べ物の好みを決めちゃうんだそうですね。ですから、それまでに集中的にある味を覚えさせて、それに応じた食べ物を供給しようという、このような戦略が、企業戦略として、実際実行されているということも聞いております。ですから、きちとした学問的な裏付けがあった、食に対する教育をきちんとしなければいけないんじゃないかということは、かなり前から言われ出していたということが事実としてあります。

ですから、もうお気づきと思いますが、お子様にお聞きになっていただくと分かりますが、先生の食に対する味覚と、今の子どもたちの食に対する味覚は全然違います。私がおいしいと思うものは、私の子どもや孫はおいしいと思ってくれない。見事にそれはできているんですね。これは1つの商業主義というものの流れがそういうものをつくり出しているんでしょうか。それは別に健康に関係なければいいんですけども、健康に関係あるかどうかはまだ分からないところがいっぱいあるんですね。環境汚染というのは非常に微妙なあれですから。だから、それは本当に気を付けなければならないというふうには思っていたところでしたから、そういう意味で私は食育をテーマに挙げるのはいいなと思いました。

栄養教諭でどうかということは、これはちょっと私が判断したんじゃないくて、中教審にそういう諮問が来ましたので。流れとしては、学校の教壇の場を、従来型の免許を持った人が独占するということ、少しずつ変えていくという流れがあるんです。お気づきですよ。養護教諭がそうになりましたね。司書もそうになっていますかね、今。それから今度は給食のお仕事をしている方が、その面を通して生徒に教壇で接することができるようにしようと、こういうことなんです。ですから、別に加配するとかいうのではなくて、今、給食のお仕事をしている方がいたら、免許状を取ってくれさえすれば、生徒に接することができますよと。それは地域とか、学校は地域のセンターですから、地域における食べ物の指導もやれるでしょう、いろいろ活用してくださいという意味で、活用の道を広げたというふうには受け取っていただければいいのかなと思っております。

私の個人的な体験では、これにかかわって、お茶の水女子大学の先生とか、いろいろな家政科の大学の先生方にも、あるいは学生にも聞いてみました。彼ら、ほとんど彼女らでしたけど、彼女らは、そういうものができることは非常にいい

と言っていましたね。1つの目標として、そういうのがあるのはうれしいと言っていましたから、うれしいことならいいだろうと単純に思っているんですけども。その結果、現場の先生の責任ある立場になると、予算措置してくれたほうがよっぽどうれしいという、こういうようなお気持ちだと思いますが、これは実際上今は無理なんですね、お金がないですから。ですから、1つそういう道で、少し社会の閉塞感みたいなものが広げられないかなという望みもあって、中教審では割に前向きにこのことを議論したんです。そういう経緯があったということをお話し、ご理解いただけないでしょうけれども（笑）、結果としては、そういうことでございます。

【無藤】 ありがとうございます。まだまだご質問がありそうなんですけれども、4時半を過ぎたところですので、残念ながらそろそろ終わらざるを得ません。

最後に出していただいた2つの質問は、非常に大きな問題提起だろうと思います。1つは、文部科学省や教育委員会というのはどうあるかということだと思います。私の意見では、今、経過的に動いていて、まだまだ大きく変わらざるを得ない。また、県、市の教育委員会の在り方はまさに今、非常に大きな論争になっておりますので、それと学校現場の在り方を絡ませて考えていかねばならないのでしょうか。

2番目は、学校と家庭、地域の教育の分担、連携の在り方ということだと思っておりますね。学校週5日制というのは、ある意味で学校が引き受け過ぎたものを家庭、地域に返そうということでしょうから、その中でいったいどこまで学校がやるのか、これはまたあと数年かけて整理していくべきではないかというふうに思いました。

ということで、大きな宿題もいただきましたけれども、また、4人の先生方にさまざまな立場から、非常に貴重な情報を出していただいたように思います。どうもありがとうございました。ご清聴どうもありがとうございました。（拍手）